

堺財務戦略

令和2年2月

「堺財務戦略」の意義

人口減少、高齢化が進展し、社会経済情勢が大きく変動していく中で、地方自治体では行財政運営が厳しい状況となっています。

本市においても、市税収入の減少や社会保障関係費の増加に加え、高度経済成長時代に整備した公共施設の維持・更新に要する財政負担の増加が見込まれるなど、今後、厳しい財政運営が予想されます。

こうした厳しい状況のもとにあっても、住民の安全・安心を支え、堺の成長を推進していくためには、健全な財政基盤を構築していく必要があります。このため、本戦略では、堺の成長を支える安定した歳入の確保と効果的・効率的な歳出のあり方をはじめ、財政規律を確保するための考え方を示します。

I 現状と将来課題

- 1 財政状況
- 2 将来課題

II 健全な財政基盤の構築に向けて

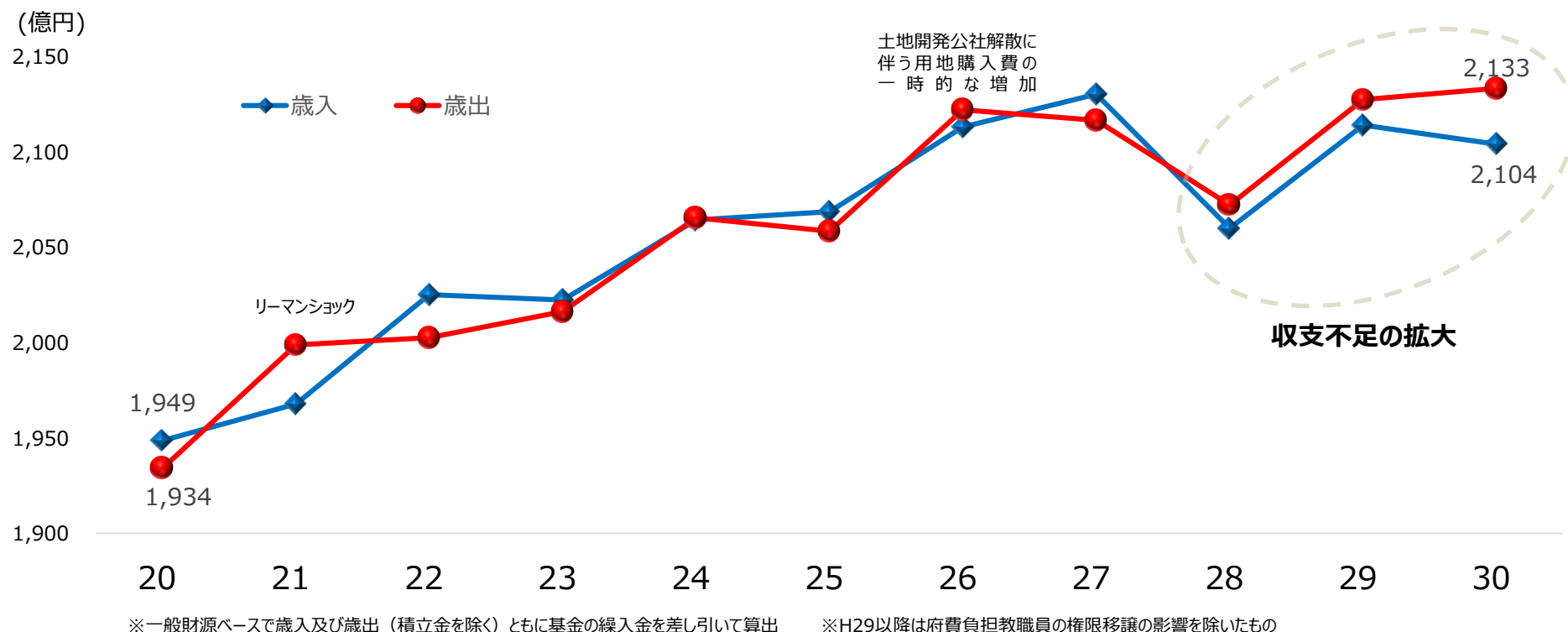
- 1 安定した歳入確保のあり方
- 2 効果的・効率的な歳出のあり方
- 3 ストック戦略
- 4 国への働きかけ

III 堺財務戦略の推進

- 1 目標とする指標
- 2 財政見通しの公表
- 3 行財政改革の推進

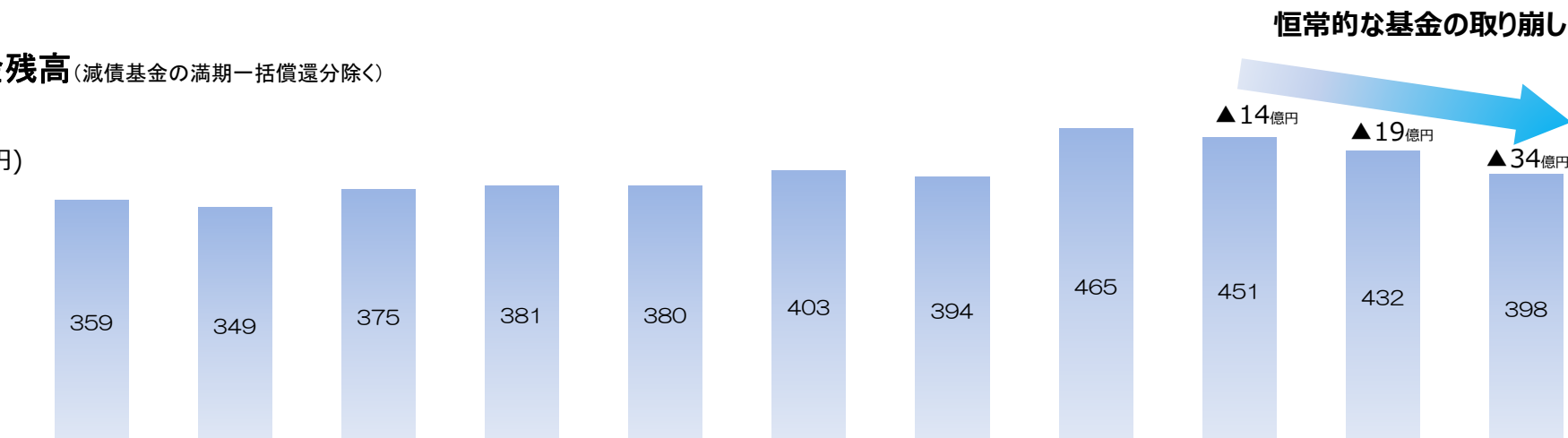
財政状況（過去10年間の収支状況①）

過去10年間の収支状況を見ると、H27までは、一時的に歳入不足が生じた際には、基金を活用しつつ、財政運営を行ってきました。H28以降は、社会保障関係費が増加し続ける一方で歳入が伸び悩み、**恒常的に基金を取り崩すことで歳入不足を補いながら財政運営を行っている状況**です。



基金残高 (減債基金の満期一括償還分除く)

(億円)

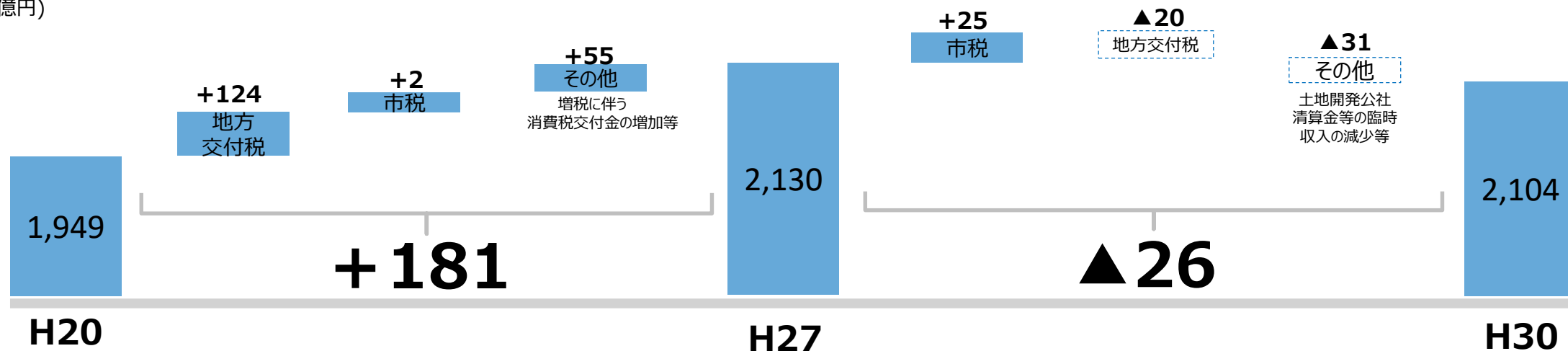


財政状況（過去10年間の収支状況②）

歳入

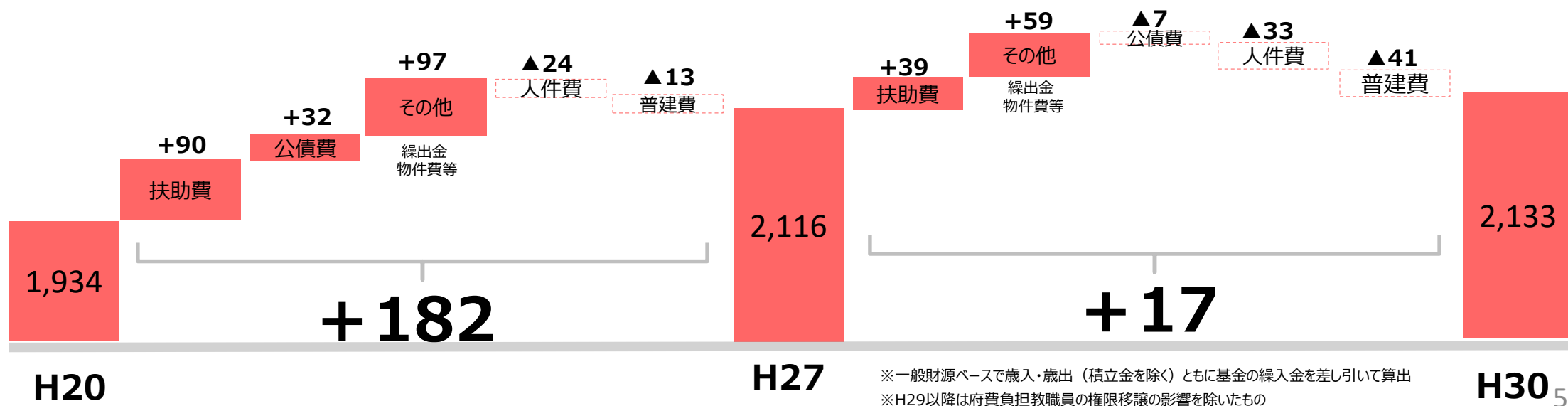
H20からH27までは交付税の増加等により全体として増加傾向でしたが、**H28以降、歳入は伸び悩んでいる状況**となっています。

(億円)



歳出

H20からH30まで社会保障関係費（扶助費や介護保険事業特別会計への繰出金等）の増加が人件費・普建費の減少を上回っており、**歳出は一貫して増加傾向**となっています。



※一般財源ベースで歳入・歳出（積立金を除く）ともに基金の繰入金を差し引いて算出

※H29以降は府費負担教職員の権限移譲の影響を除いたもの

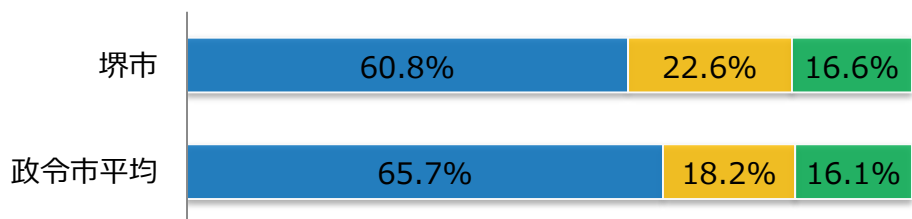
財政状況（歳入一般財源の内訳）

- 市税は、本市の歳入総額（一般財源ベース）の約61%を占めており、本市財政を支える重要な柱ですが、**市税が歳入一般財源総額に占める割合は政令市平均より低くなっています**。一方で、地方交付税は約23%を占めており、政令市平均と比較するとその依存度が高くなっています。
- 市税の内訳を政令市平均と比較すると、本市は個人・法人市民税の割合が低く、固定資産税の割合が高くなっています。
- 本市ではH28に地方交付税が減少したこと等により、歳入一般財源総額も減少していますが、政令市平均も同時期に地方交付税が減少した影響等で、歳入一般財源総額が減少しています。

内訳

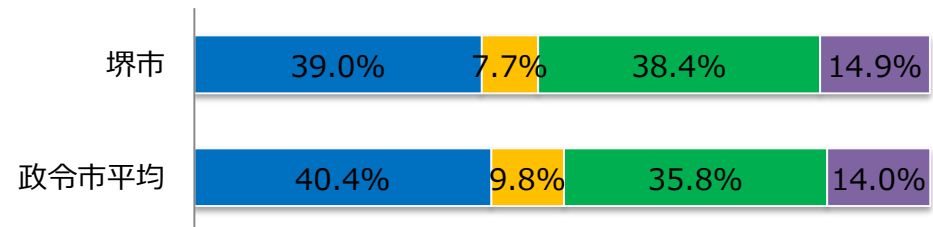
歳入一般財源の内訳

■ 地方税 ■ 交付税（臨財償込） ■ その他



市税の内訳

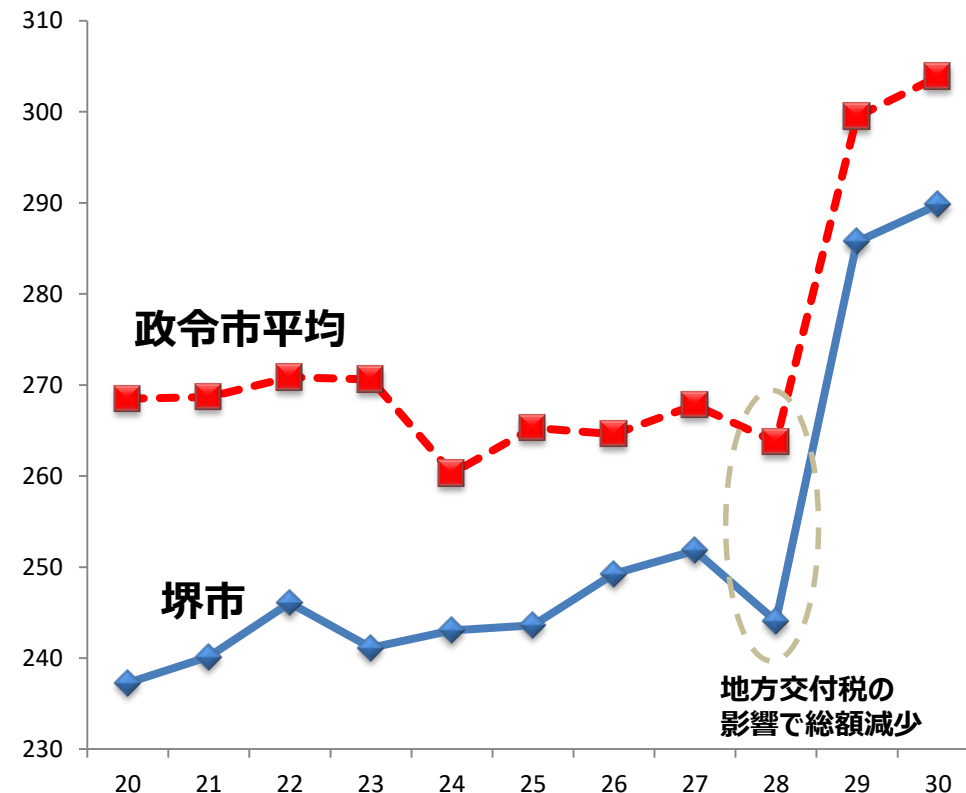
■ 個人市民税 ■ 法人市民税 ■ 固定資産税 ■ その他



※H30決算値

推移

(千円) 歳入（一般財源ベース）の市民1人当たりの推移



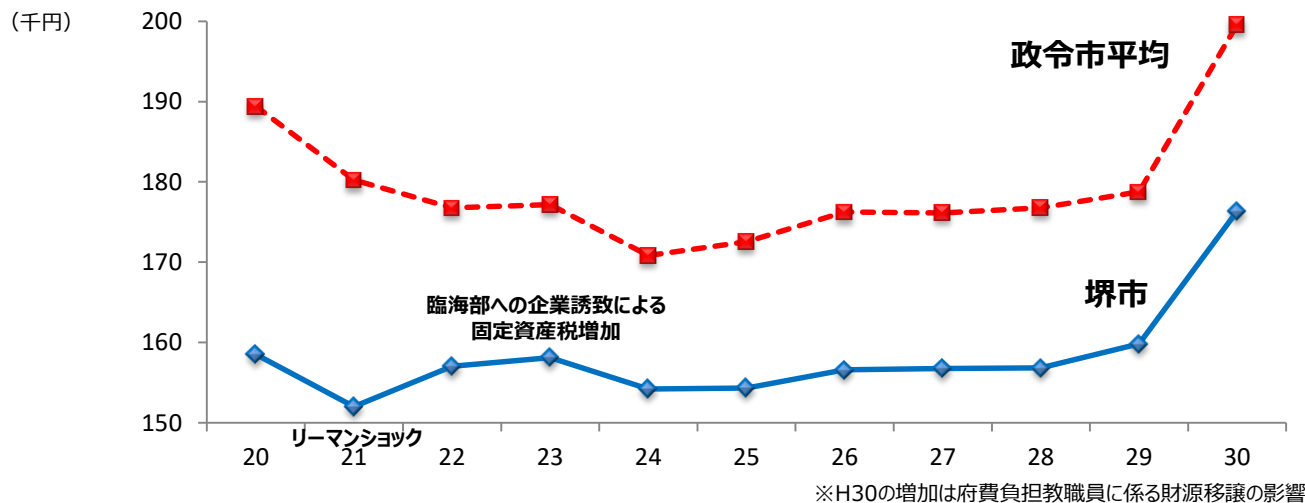
※H29の増加は府費負担教職員に係る財源移譲の影響

財政状況（歳入の政令市平均との比較）

グラフはすべて市民1人当たり金額の推移

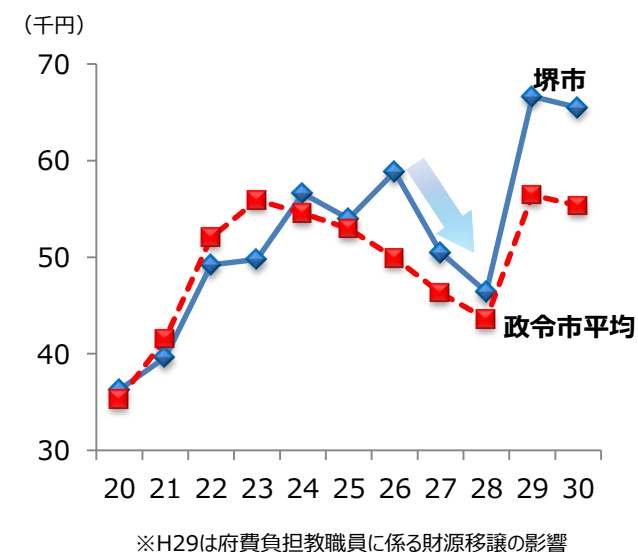
市税

- **市民1人当たり市税額は政令市平均より少ない。**
- 政令市平均では、リーマンショックの影響等により、H20～H24まで減少傾向となっていました。本市はリーマンショック直後に臨海部への企業誘致や企業投資が行われたことに伴う固定資産税の増加により、大きな影響を受けず、直近10年間は概ね横ばいとなっています。

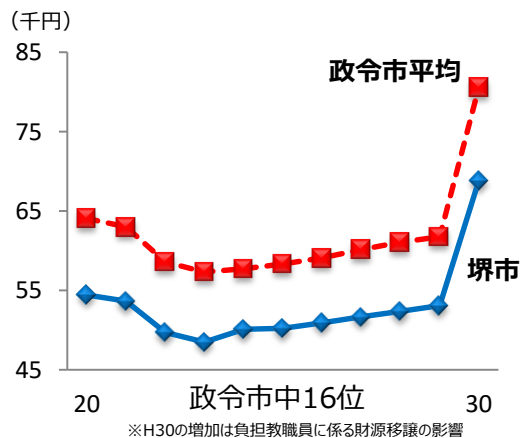


地方交付税

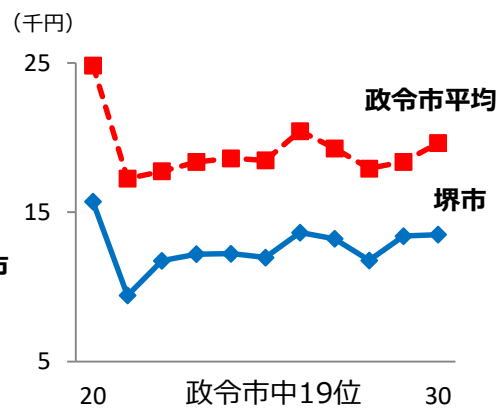
- 市民1人当たり地方交付税額は政令市平均と同程度となっています。
- 本市は、H20～H26まで、社会保障関係費の増加等に伴い、地方交付税額は増加傾向となっています。**一方で、H27以降、税収の増加等により、地方交付税が伸び悩んでいます。**



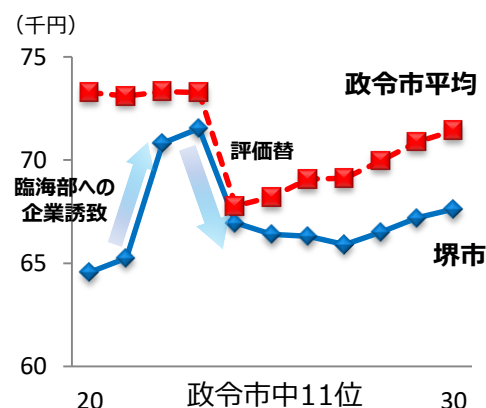
個人市民税



法人市民税



固定資産税

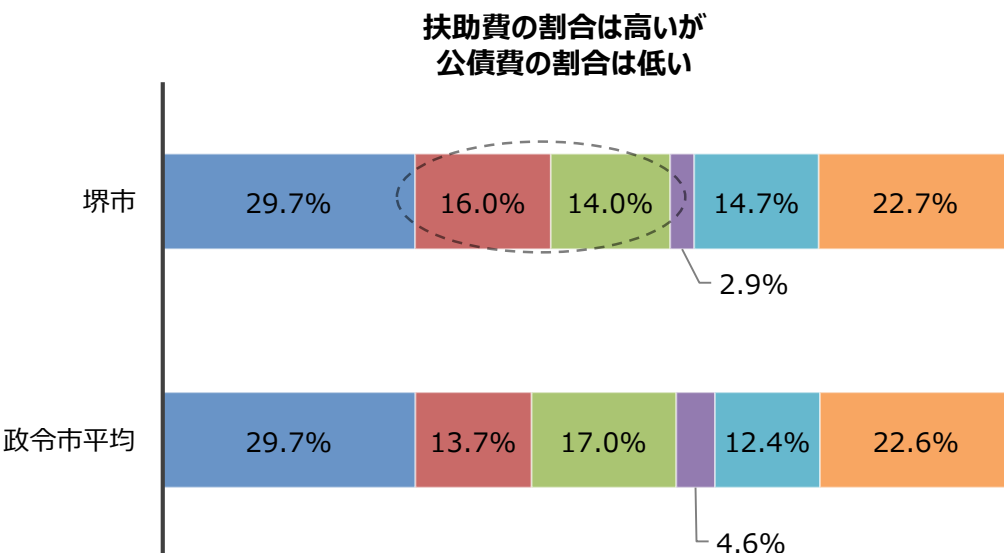


財政状況（歳出一般財源の内訳）

- 堺市の歳出総額（一般財源ベース）の大きな割合を占めているのが、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）で、これらが全体の50%以上を占めています。
- また、本市は政令市平均と比較し、歳出に占める扶助費の割合が高い一方で、公債費の割合が低くなっています。
- 歳出総額（一般財源ベース）のH20からH28の推移は、本市が公債費と扶助費の増加によりゆるやかに増加傾向となっている一方で、政令市平均はゆるやかに減少傾向となっています。これは政令市平均では公債費が減少傾向である一方で、本市は増加傾向となっていることによるものです。

内訳

■ 人件費 ■ 扶助費 ■ 公債費 ■ 普通建設事業費 ■ 物件費 ■ その他

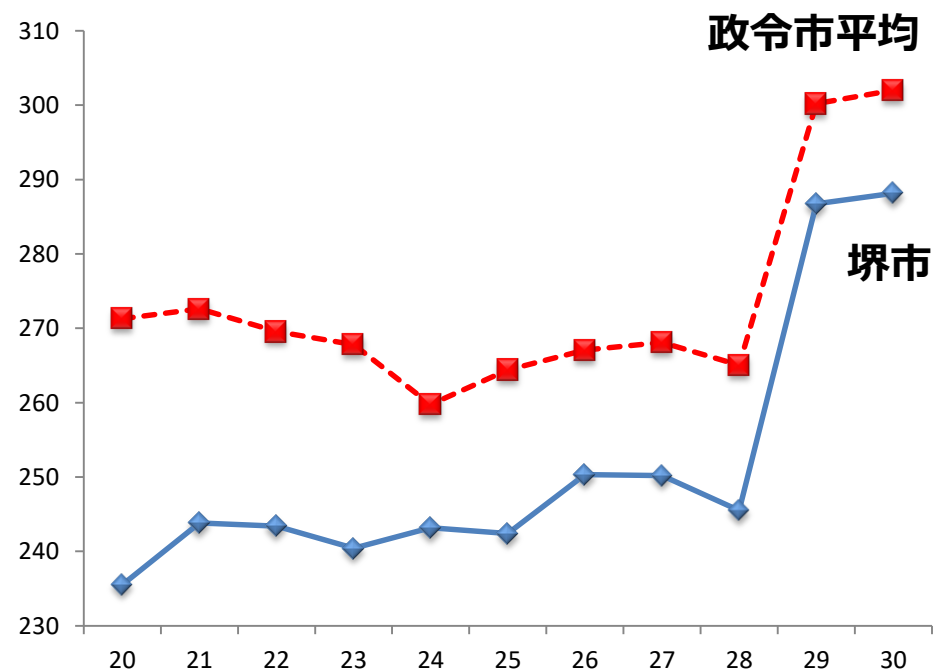


※H30決算値

推移

歳出（一般財源ベース）の市民1人当たりの推移

（千円）



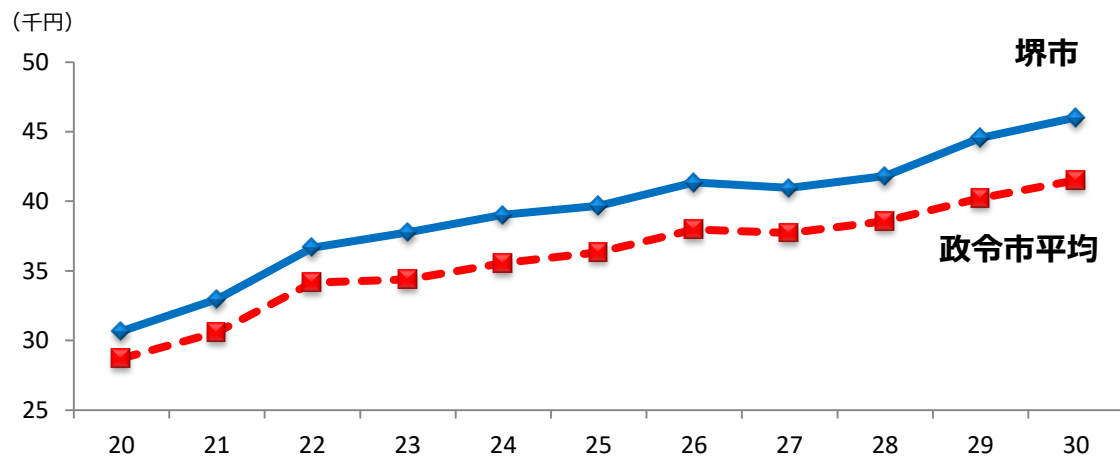
※H29は府費負担教職員に係る財源移譲の影響

財政状況（歳出の政令市平均との比較①）

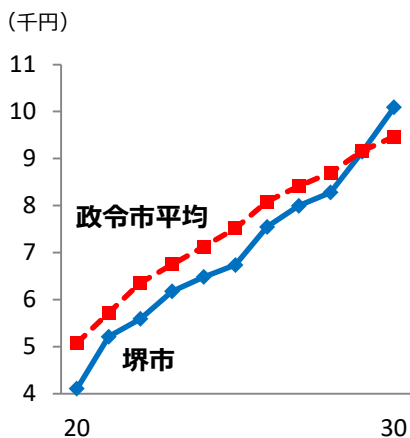
グラフはすべて市民1人当たり金額の推移 金額はすべて一般財源ベース

扶助費

- **本市は、児童福祉費や生活保護費が多いことにより政令市平均より扶助費が多い。**
- 生活保護費は近年、高止まりとなっているが、障害者自立支援給付費や児童福祉費が増加を続けており、**扶助費全体として増加を続けています。**

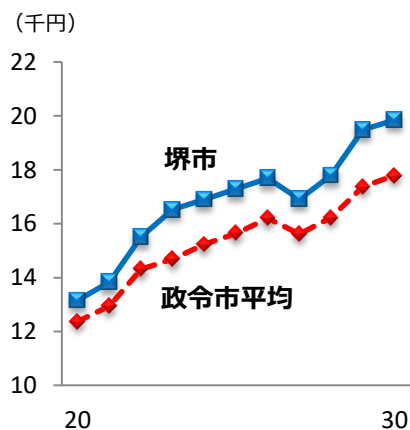


社会福祉費



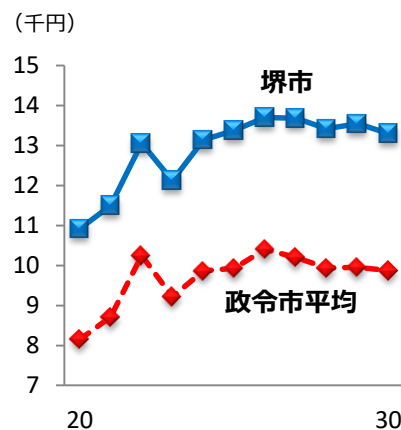
障害者数の増加等に伴い、障害者自立支援給付費関連経費が増加傾向。

児童福祉費



保育需要の増大により、増加傾向。

生活保護費

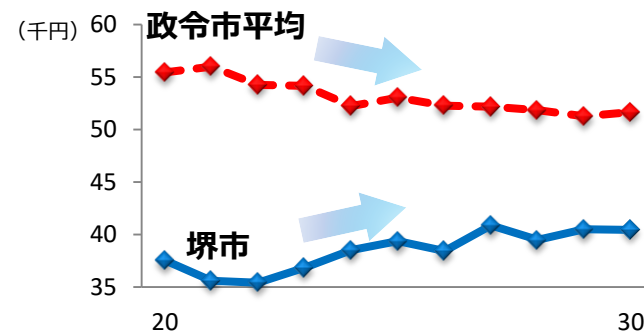


生活保護率が高いため、市民1人当たり経費は高い。

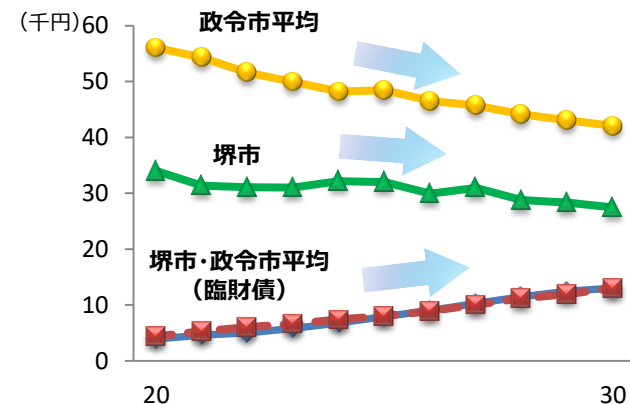
公債費

- 臨時財政対策債の償還に係る公債費は、本市も政令市平均も共に増加しています。
- 一方、その他の市債償還に係る公債費は、政令市平均では減少傾向ですが、本市は近年横ばいとなっています。
- **本市は、臨財債に係る公債費の増加をその他の市債償還に係る公債費の減少で抑えることができず、公債費全体では増加傾向となっています。**

公債費全体



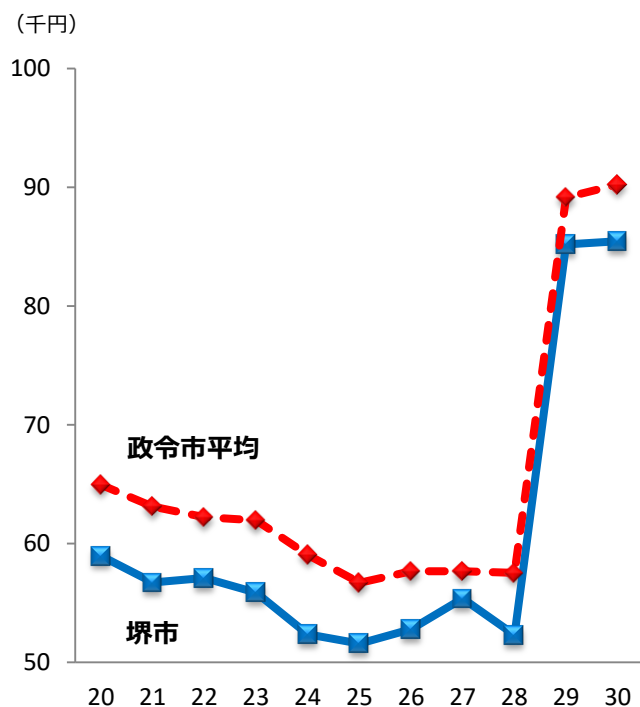
公債費（臨財債除き）



グラフはすべて市民1人当たり金額の推移 金額はすべて一般財源ベース

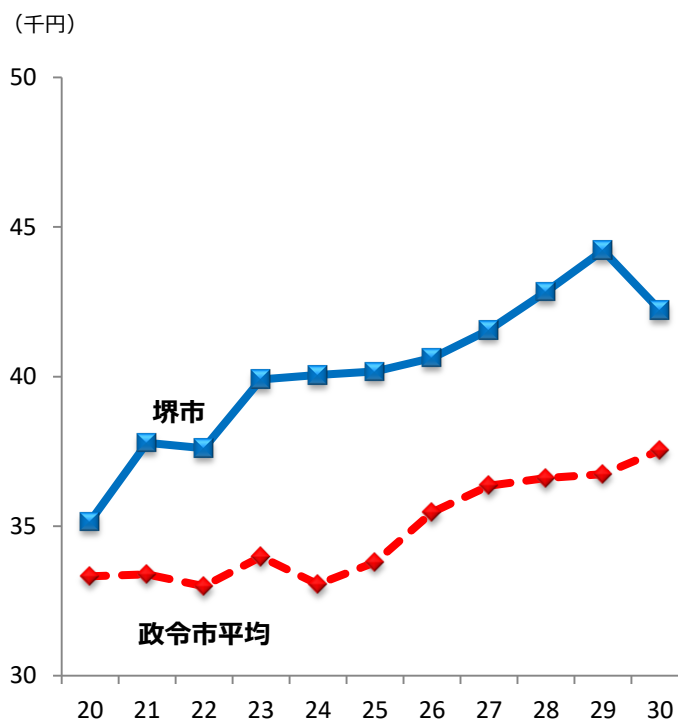
人件費

- 本市では、要員管理の徹底などもあり、人件費は減少傾向でしたが、府費負担教職員に係る権限移譲によって、H29に大幅に増加しています。



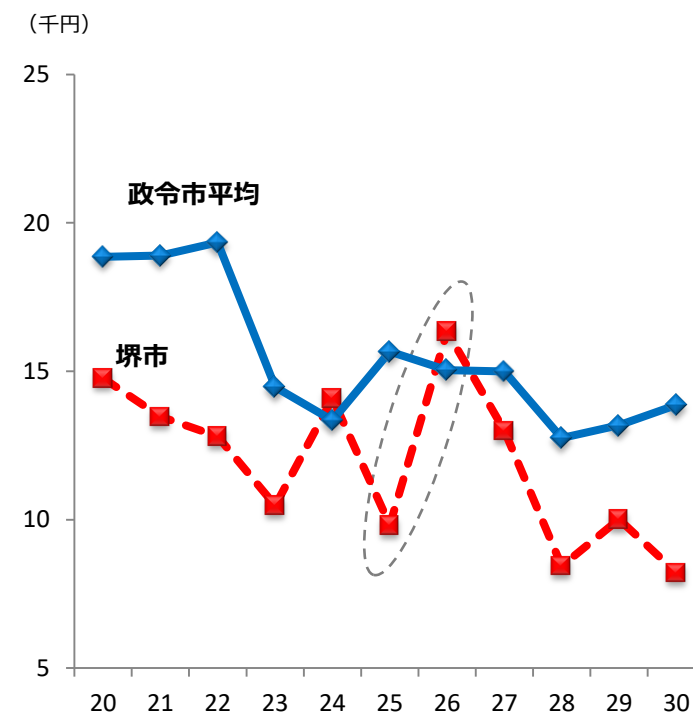
物件費

- 本市では、各種施設への指定管理者制度の導入等の外部委託の増加等により、増加傾向となっています。



普通建設事業費

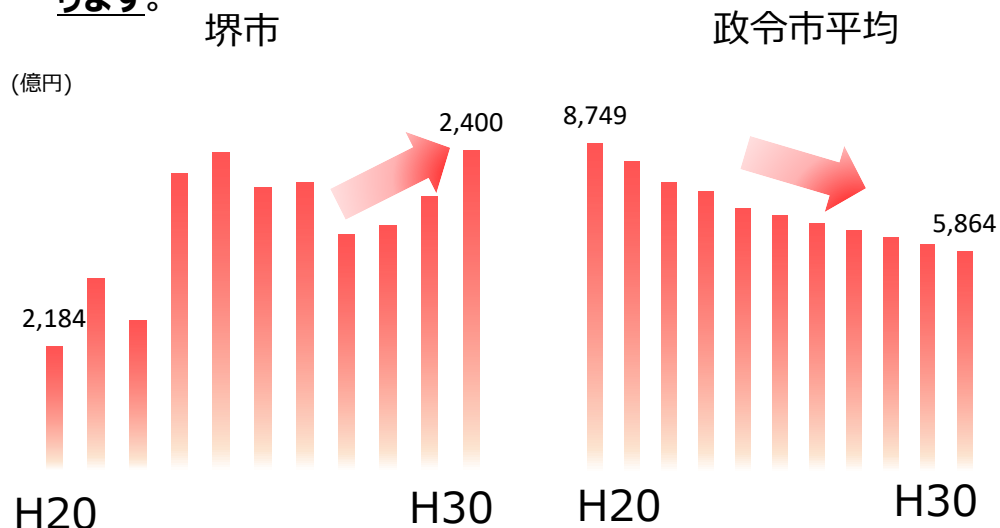
- 本市においてH26に増加したのは、土地開発公社解散に伴い、土地の一括買戻しを行ったことによるものです。



財政状況（市債残高・基金残高・財政指標）

市債残高（臨時財政対策債除く）

- 政令市平均は、減少傾向となっていますが、本市は阪神高速大和川線事業・芸術文化ホール建設事業等により、近年、普通建設事業費が増えており、それに伴い、**市債残高も増加傾向にあります。**



健全化判断比率

- 本市は市債残高が他政令市と比べて少ないため、**健全化判断比率は低水準**となっています。

【政令市順位】

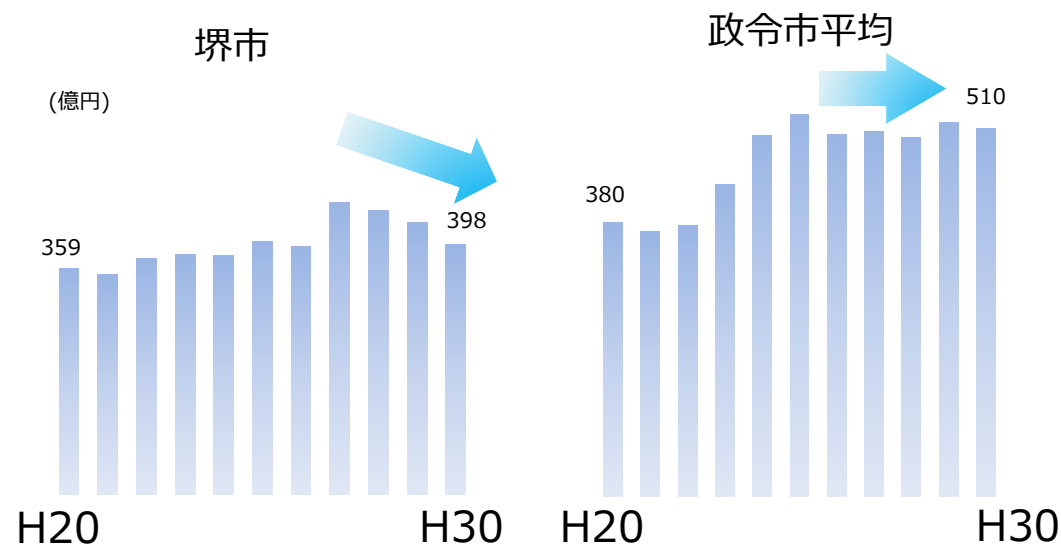
実質公債費比率 5位
将来負担比率 3位

【市民一人当たり市債残高】

政令市中5位
(堺市287千円 平均413千円)

基金残高（減債基金の満期一括償還分除く）

- 政令市平均は横ばいで推移していますが、本市はH28以降、基金を取り崩すことで歳入不足を補ってきたため、**基金残高は減少傾向**となっています。



経常収支比率

- 本市は、高齢化の進展など社会情勢の変化に加え、保育料の無償化や子ども医療費助成の拡充、がん検診の無償化などの市独自施策の充実により**経常収支比率は上昇傾向**にあります。

H20

94.6%

H25

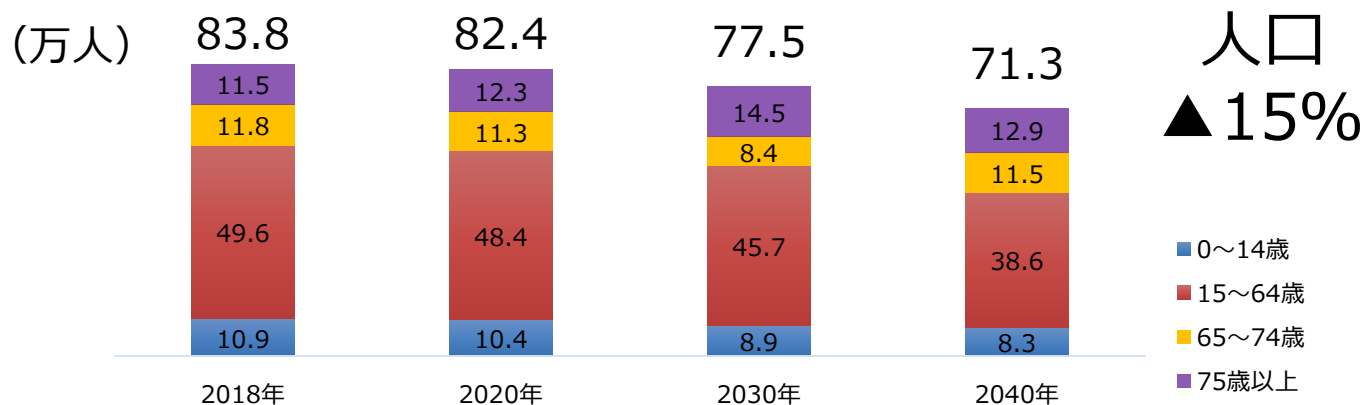
96.3%

H30

99.5%

堺市の将来推計人口

- 2040年の本市の人口は、2018年と比べると12.5万人減少し、71.3万人と推計されています。
- 生産年齢人口は11万人減少し、38.6万人となっている一方で、高齢者は1.1万人増加しています。

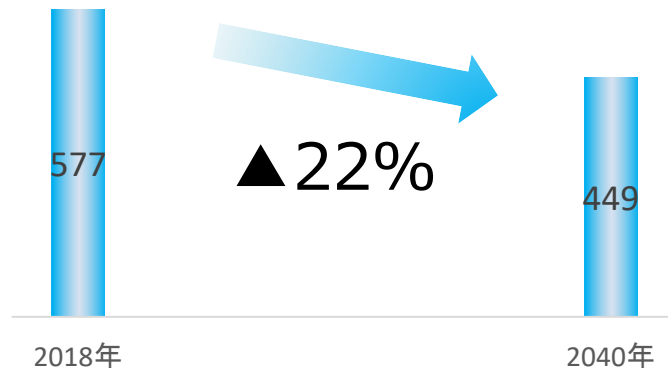


人口減少・高齢化に伴う主な影響

個人市民税の推移

2018年の1人当たり市民税額に2040年の推計人口を乗じて試算した結果、128億円の個人市民税の減収が予想されます。

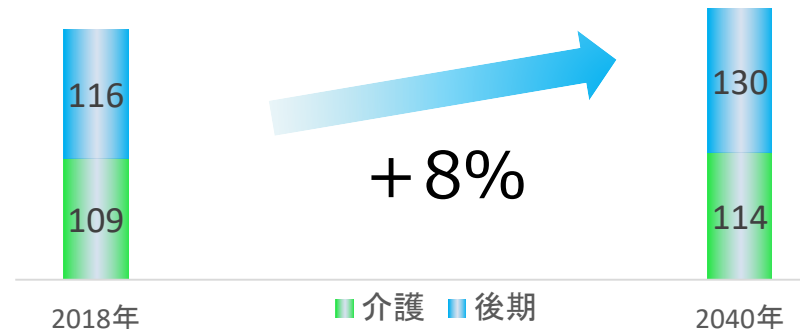
(億円)



高齢者の社会保障関係経費の決算状況

2018年の65歳以上の市民に要する主な社会保障関係費を推計人口に乗じて試算した結果、高齢者・後期高齢者の増加によって、2040年には、一般会計において介護保険事業で5億円、後期高齢者医療事業で14億円の歳出増加が予想されます。

(億円)



人口減少・高齢化に伴い、税収減や経費増が予想されます。

税収の確保

戦略的に民間投資を誘導し、市民税、固定資産税、都市計画税などの増加を図ります。

市税収入率の向上

- ・民間事業者を活用した納付案内業務等との連携による早期滞納整理を実施するなど、市税収入率の向上に取り組みます。

【参考】 市税の収入率が0.1%上がった場合、約1.5億円 / 年の税収増加が見込まれます。

民間投資の誘導

- ・都市機能の誘導やストックの活用、成長産業等に対する市税の優遇制度や補助金の拡充、規制緩和などにより、民間投資を誘導することで市税の増収を図ります。

【参考】 美原区黒山東・西地区(19.9ha)を開発した場合、約2.8億円 / 年の税収増加が見込まれます。

労働力人口の確保

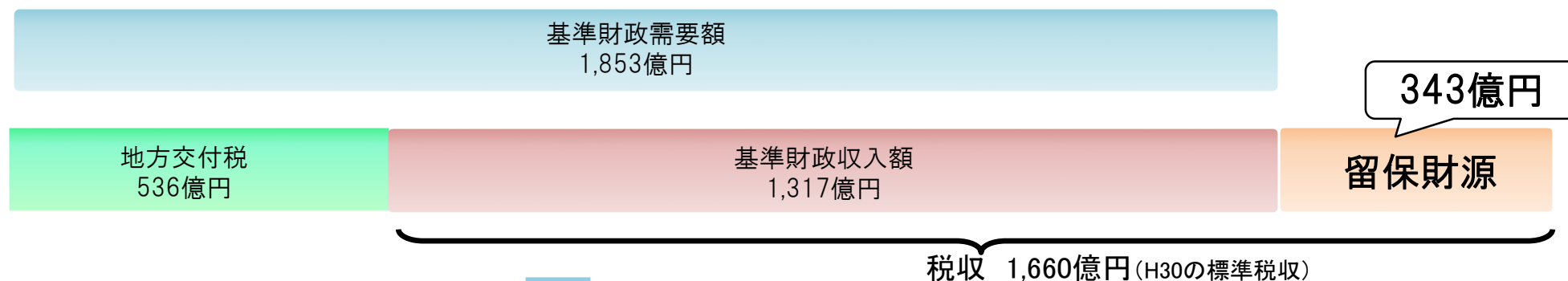
- ・「経済センサス」等で税収に影響する基礎データを把握し、企業誘致、雇用推進施策、子育て環境の整備等に取り組み、労働力人口を確保します。

【参考】 労働力人口が500人増加した場合、約1億円 / 年の税収増加が見込まれます。

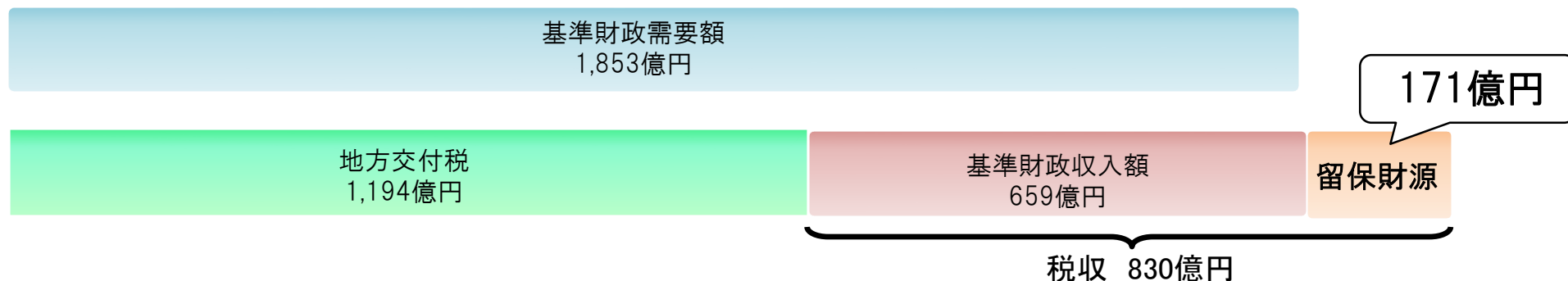
【参考】税収確保の必要性について

- ・ 税収が少ない場合、交付税への依存度が高くなるため、国の動向に左右されやすくなります。
- ・ また、税収が減少した場合、標準的な行政サービスを維持するため交付税が増加しますが、市が独自で行う施策に活用できる財源（留保財源）も減少します。

留保財源とは …… 交付税額の算定時に、基準財政収入額に算入されずに、各自治体に留保されている税収（目的税を除く税収の25%）のこと。
各自治体の独自の財政需要に対応するための財源とされている。



税収が半減した場合のイメージ



寄附の獲得

- 地域特有の課題や本市ならではの取組などについて、クラウドファンディングの活用など、事業に賛同する方からの寄附を募り、事業を実施し、地域課題解決を図るとともに本市のPRに繋げていきます。
- 寄附金がどのように活かされたのかを具体的に示すことにより（年次報告）、寄附意欲の促進に繋がります。

《取組例》



・里親支援の推進、子ども食堂運営支援



・地域猫助成、動物殺処分対策

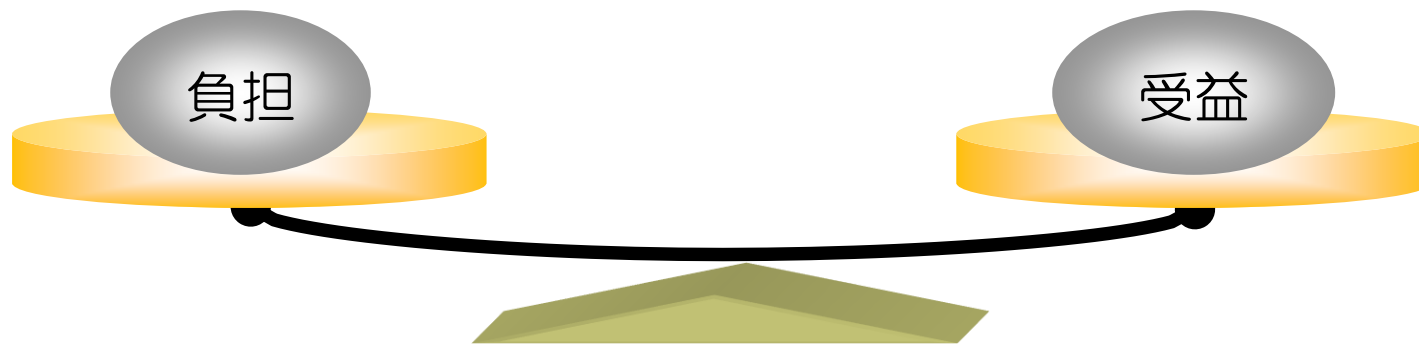


・鉄砲鍛冶屋敷の公開に向けた整備

など

受益者負担の適正化

公共サービスを利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保し、様々な分野の行政サービスについて適正な負担のあり方を検討します。



受益者負担の考え方

使用料

算定基礎となるコストをフルコストで算定するなど、使用料の適正化を図る。

手数料

特定の者の便益の用に供するサービスの対価であることを踏まえ、手数料の適正化を図る。

効果的な資金調達

今後想定される公共施設の更新やインフラ整備などに際し、外部資金等を積極的に活用することに加え、低コストで、安定的かつ効率的な市債の発行に努めます。

外部資金等の積極的な獲得

- ・これまで以上に国等の補助金や委託事業、競争的資金について情報収集し、積極的な活用を図ります。
- ・全国的な課題や地方負担が大きい事業に対し、国の補助制度が存在しない場合には、国に対し積極的に補助制度創設などの政策提言を行います。

効果的な市債発行

- ・市債を活用する際、その償還時に交付税措置のある起債を優先して選択することにより、後年度の財政負担の軽減を図ります。
- ・市債発行時の借入条件を市場ニーズ・環境に合わせて柔軟に設定し、利払額の削減を図ります。
- ・公的資金による調達が縮小傾向にあり、民間資金による調達割合が高まっている状況の中、銀行等引受債に加え、市場公募債の積極的な活用により、その時々金利情勢に沿った最適な民間資金の調達を図ります。

投資効果を踏まえた事業構築

投資効果を踏まえた事業の構築を行うことで、持続可能な財政運営を推進します。

エビデンスに基づく事業構築の推進

- ・これまで以上に、事業手法の妥当性や事業効果等に関するエビデンスを重視し、事業構築を行います。

持続可能性を踏まえた住民サービス向上

- ・多大な財政負担が生じる住民サービスについては、そのあり方について検討します。
- ・定期的に事業効果を点検し、より効果の上がる事業に見直しを行うことなどにより、ワイズスペンディングを進めていきます。

未来投資型の維持補修

- ・公共施設などについては長寿命化計画に基づく予防保全型の投資を行うことによって維持管理コストを縮減し、ライフサイクルコストの縮減を進めます。

他の事業主体との連携

近隣自治体や民間と連携することにより、より少ない経費で、より大きい効果を挙げられるよう工夫します。

近隣自治体との連携

- ・観光、防災、消防、上下水道など様々な分野において、近隣自治体と連携することでスケールメリットや、互いのノウハウを活かすことにより効率的・効果的になる事業については、広域化の取り組みを進めます。

民間活力の導入

- ・大規模事業や市の施設の管理方法の見直しについては、PFI方式の活用のほか、パークマネジメントの推進など、民間活力導入の検討を行います。
- ・多様化する地域課題の効果的・効率的な解決に向けて、市民、市民活動団体、大学、企業等と協働して取り組みます。

I C Tの積極活用

市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現をめざし、戦略的にICT(情報通信技術)を活用します。

デジタルファーストの推進

- ・行政手続のペーパーレス化を推進し、来庁しなくても、パソコンやスマートフォンを使ってオンラインで手続きが実施できるようにします。また、行政手続のワンストップ対応をめざします。

業務プロセス・システムの標準化とデータ活用

- ・システム導入時などにおける業務プロセスの見直しや、システムの標準化に取り組むとともに、クラウドサービスを積極的に活用します。また、情報資産を有効活用し、オープンデータの提供や、データに基づく施策の実施などに取り組みます。

新たな技術の積極活用

- ・AI、RPA等のICTを行政サービスに活用することにより、作業の効率化や自動化を図ることで働き方改革を推進するとともに、地域のまちづくりにおいても、新たな技術を積極的に活用します。

予算編成手法

予算編成を通じて限られた経営資源を選択と集中により効果的に配分し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応します。

局区の裁量枠の拡大

- ・各局区の予算編成における裁量枠を拡充することで、事業の自律的見直しを推進するとともに、最も市民ニーズを捉えている現場の状況に即応した予算編成を行います。

ゼロ予算事業

- ・行政サービスの提供には予算を伴うとの考え方から脱却し、市職員の活動が最大の予算事業として、リソースの活用や市民との協働を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。

基金の戦略的な活用

- ・収支不足や不測の事態に対応するため目標を定め、財政調整基金を積み立てていきます。
- ・特定目的基金の積立原資は、原則寄付金等とし、積極的に活用していきます。
- ・市有財産等の売却を行った際には、将来の整備や大規模改修等に備えて基金に積み立てます。

低価格で質の高い調達

これまでの入札契約に関するデータを整理・分析・検証し、健全な財政運営に資する契約の仕組みに再構築します。

契約制度上の課題解決

- ・国の動向や外部有識者の知見等を踏まえ、社会経済情勢に適応した契約制度を構築し、健全な財政運営に寄与します。

調達範囲の最適化

- ・建設工事後の施設や付属する設備等の保守、補修など、長期間の維持管理を伴う案件に関して、イニシャルからランニングまでを含めた経費の競争を行うなど、トータルコストの削減を図ります。

競争性の確保

- ・入札案件の特性に応じて、的確に入札準備期間や仕様・条件を設定する（ルール化）などにより、公平・公正性と競争性を確保します。

市有財産の最適化

市有財産が持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、管理の適正化に努めるとともに、人口動態による需要の変化を踏まえた総量の最適化を推進します。

行政財産・普通財産の適正管理

- ・貸付料・使用料の減免について、使用目的の妥当性や公平性の観点から適切に見直しを行います。
- ・行政財産の目的外使用や普通財産の貸付利用実態などを検証し、適正管理を行います。

未利用財産等の活用

- ・サウンディング型市場調査による活用を検討することで、未利用財産等が持つ市場性を把握し、参入しやすい公募条件の設定を行うなど、市有財産の有効活用に取り組みます。

総量管理の最適化

- ・施設カルテ等を活用することで施設の評価や更新時期を把握し、エリアごとの施設マネジメントを利用可能性がある民間施設を含めて検討します。
- ・施設の新設・更新時には、全市的な観点から他の公共施設との集約化や複合化を検討します。

大都市財政の財源拡充

指定都市として、社会経済情勢の変化や社会保障制度の充実等による財政需要の増加について、大都市の実態に即応した税財政制度の確立を国へ要望します。

税制関係の要望項目

税源配分の是正

- ・国と地方の役割分担を抜本的に見直し、地方税の配分割合を高めること。
- ・地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税収を減ずることなく、地方税財源拡充の中で行うこと。

都市税源の拡充強化

- ・都市税源である消費・流通課税及び法人所得税の配分割合を拡充すること。

大都市特例税制の創設

- ・道府県から指定都市に移譲されている事務・権限について、所要額が税制上措置されるようにすること。

財政関係の要望項目

国庫補助負担金の改革

- ・国が担うべき分野に必要な経費は、国が全額負担するとともに、地方が担うべき分野については、全額税源移譲すること。

国直轄事業負担金の廃止

- ・国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方分担を廃止すること。

臨時財政対策債の廃止

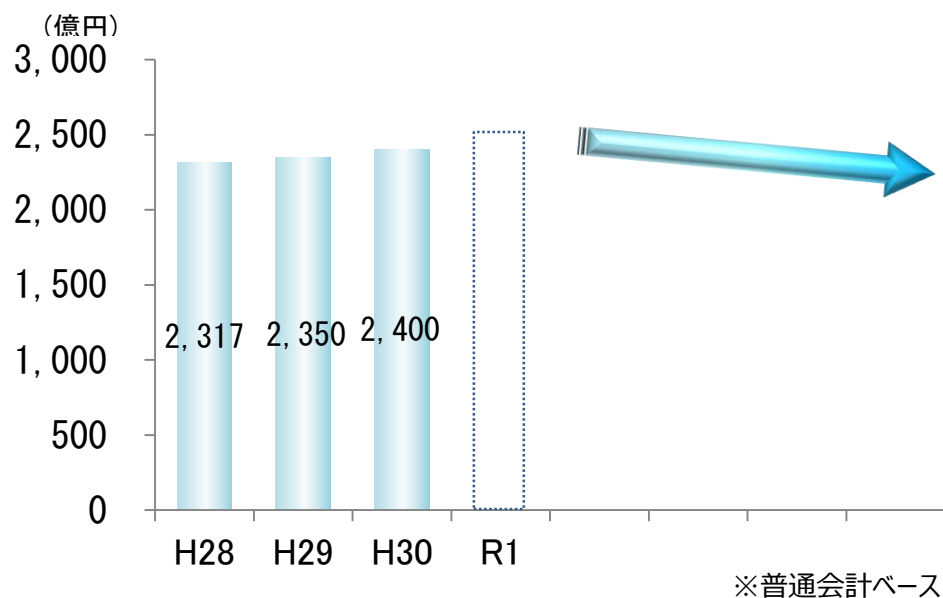
- ・地方交付税は地方固有の財源であるから国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は行わないこと。
- ・地方財源不足の解消は地方交付税の法定率引上げにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

財政の持続性の確保

社会・経済情勢の変化に対応できる財政基盤を構築します。

市債残高（臨時財政対策債除く）

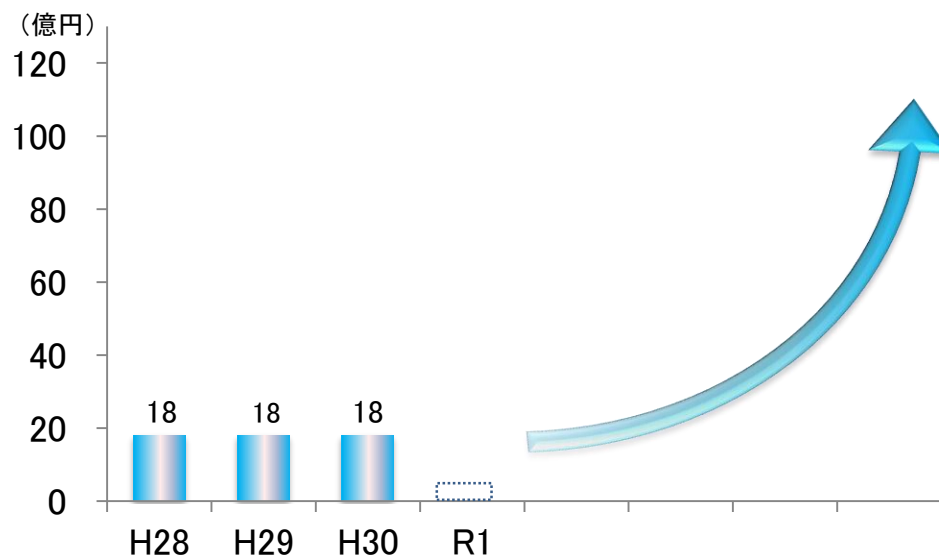
- 投資効果を踏まえた事業構築を行い、将来への負担となる市債の発行を中長期的な視点でコントロールします。



・臨時財政対策債を除く市債残高を2,500億円程度を上限として、減少させる。

財政調整基金残高

- 社会・経済情勢の急激な変化等による収支悪化のリスクに備えて基金を積み立てます。



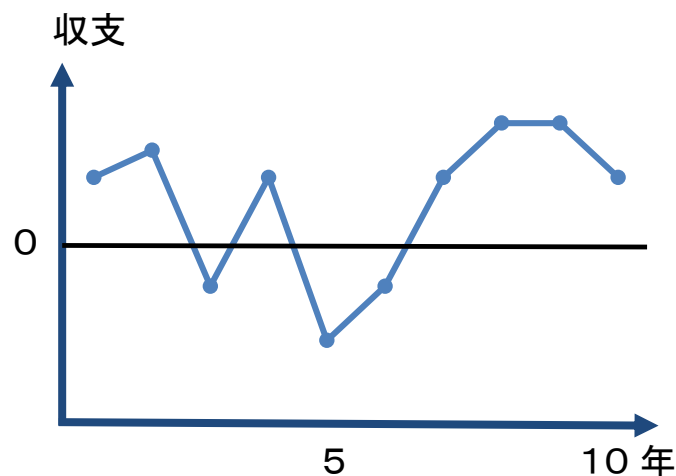
・財政調整基金残高の当面の目標を100億円とする。

透明性の確保

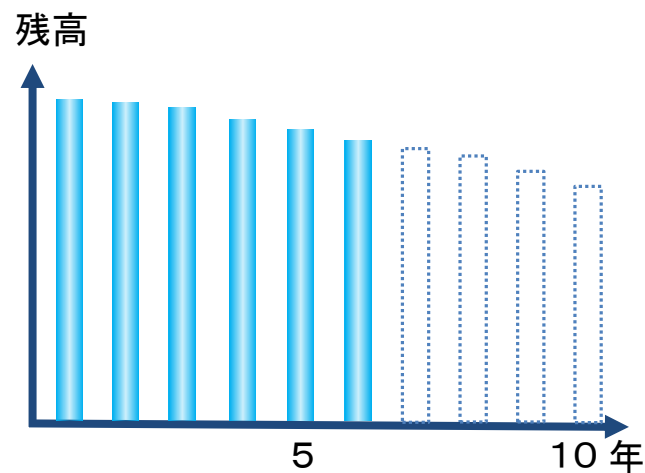
毎年度、財政収支見通しを公表し、市民の皆様には財政状況を分かり易く公表します。その際、前回公表した見通しから変動した事項（経済成長率、地方財政制度、新規施策・事業など）などについて、分かり易く示します。

【イメージ】

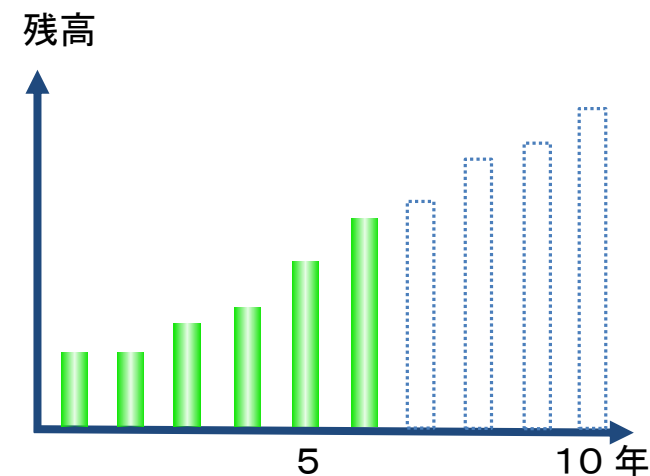
収支の推移見通し



市債残高の推移見通し



基金残高の推移見通し



行財政改革の推進

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどに対応しながら、不断の見直しを行い、行財政改革に取り組みます。

市が実施するすべての事業が効果的・効率的に実施できるよう、費用対効果の最大化をめざし、事務事業総点検シートを活用しながら、PDCAサイクルに基づく事業見直しを着実に推進します。

※今後、「行財政改革プログラム」は策定しません。

ACT

点検を踏まえた事業見直し

PLAN

エビデンスを重視した企画立案

CHECK

所管局等による点検

DO

効果的・効率的な事業実施



見直しの視点

- 事業の必要性、市民ニーズや社会情勢への適応
- 民間にできることは民間で
- 大阪府や近隣自治体等との連携
- 区役所の機能強化
- ICT活用による効率化等
- 税金が有効かつ公正に使われているか
- 既存ストックの有効活用等